

## お知らせ

### 胃がん検診(胃内視鏡検診)を受けてみませんか？

一生のうちに胃がんと診断される方は、男性で約9人に1人、女性は約19人に1人とされています。特に50歳以降に罹患する方が増えてきます。

早期発見することでほとんどが治るがんですので、定期的な胃がん検診をおすすめしています。

個人で受けると高額な胃内視鏡検査ですが、6月に受診券が届いた方は約15,000円を市が負担しますので、自己負担4,000円で受けることができます。

今年度の助成期間も残りわずかです。今まで受けたことのない方も受け忘れてしまっていた方も、この機会に受診してみませんか。

- 対象者 令和5年3月31日時点で、51歳以上の奇数年齢になる方
- 受診期限 令和5年2月28日まで
- その他 胃の病気で治療中の方や、住民健診で胃がん検診(X線バリウム)を受診済みの方は対象になりません。その他の条件は受診券および案内通知をご覧ください。

受診券の再発行については下記までご連絡ください。

**問** 総合保健福祉センター(かがやき)健康推進課健康推進G ☎54-7121

### 要介護認定有効期間延長の臨時的措置終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、要介護の認定更新申請時に有効期間延長の申出書を提出することにより、従来の介護度で有効期間を12か月延長する取扱いとしてきましたが、厚生労働省老健局老人保健課の通知により、本市での臨時的な取扱いを11月30日をもって終了します。

令和4年12月1日以降に要介護認定申請をされる方は、通常どおり認定調査を実施していただくようお願いいたします。

ただし、令和6年3月31日までに有効期限満了を迎える要介護4・要介護5の方に限り、臨時的な取扱いを継続いたします。希望される場合は、要介護認定申請の際に窓口でお申し出ください。

**問** 本庁 長寿福祉課介護保険G ☎52-1111 内線174・176

### 要介護認定を受けた方へ～障害者控除対象者認定のお知らせ～

65歳以上で介護保険の要介護・要支援認定を受けている方のうち、一定の基準を満たしている方は、税の障害者控除の対象となる場合があります。この控除の適用を受けるには「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることが必要です。

認定書の交付を受けたい方は、本庁長寿福祉課または各支所の窓口で申請してください。

- 申請期限 令和5年1月31日(火)

※すでに認定書の交付を受けている方は、その認定書を使用できます(著しく心身の状態に変化がなければ今回申請の必要はありません)。

※障害者手帳をお持ちの方は、手帳の内容で控除となりますので、認定書の交付を受ける必要はありません。

**問** 本庁 長寿福祉課介護保険G ☎52-1111 内線176